

二輪車安全運転指導員資格審査希望者（愛知県）募集のお知らせ

一般財団法人愛知県交通安全協会

愛知県二輪車安全運転推進委員会

令和3年度二輪車安全運転指導員資格審査を、次のとおり実施します。

- 1 日 時 令和3年11月13日（土）9：00～17：00
- 2 会 場 愛知県運転免許試験場
(名古屋市天白区平針南3丁目605番地)
- 3 主 催 (一財)愛知県交通安全協会
愛知県二輪車安全運転推進委員会
- 4 協 力 愛知県警察
愛知県二輪車普及安全協会
- 5 審査の資格基準
 - (1) 年齢20歳以上であること。
 - (2) 現に二輪免許又は原付免許を受けている者で、二輪車の運転経歴が3年以上であること。
 - (3) 過去3年以内に、行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反がない者であること。
 - (4) 二輪車の安全運転に関する知識、技術及び指導力が指導員としてふさわしい者であること。
 - (5) 本資格は、各都道府県交通安全協会の二輪車安全運転推進委員会による指導資格であり、各都道府県公安委員会の指定を受ける自動車教習所の指導員資格ではありません。
- 6 審査事項
 - (1) 自動車の運転適性検査（科警研編73-2検査）
 - (2) 道路交通法に関する基礎知識（正誤式筆記試験20問）
 - (3) 二輪車安全運転指導に関する知識等（面接試験）
- 7 定 員
 - (1) 30人 定員に達した時点で締め切ります。
 - (2) 愛知県以外の方でも審査は受験できます。
 - (3) 希望者が9人以下の場合は中止となります。
- 8 申込締切日 令和3年10月19日（火）
- 9 受付時の提出書類等
 - (1) 自動車安全運転センターの発行する運転記録証明書 1通
審査日前3か月以内発行の過去3年間の記録が証明できるもの。
郵送で手続きされる方は、10日ほど日数がかかりますので、早めに手続きしてください。

受付時に提出できない方は、審査を受験できない場合があります。

(2) 審査料 2, 500 円

合格時には、別途、資格認定料 3, 000 円及び写真 2 枚が必要となります。

10 個人情報の保護及び提供

本人の同意に基づき取得した個人情報については、事前の同意なく、第三者に提供することはありませんが、愛知県二輪車安全運転推進委員会が認定する指導員に登録する際、二輪車安全運転指導員台帳として登録保存することとなります。

また、二輪車安全運転指導員に係る個人情報の開示は、その目的範囲内で利用し、これらの目的以外で利用する場合には、事前に確認又は同意を求めます。

11 その他

(1) 審査車両は、貸出車両がありませんので、各自持ち込んで下さい。

(2) 服装は、二輪車の乗車に適したものとし、ヘルメット、プロテクターを必ず装着してください。

(3) 運転免許証、筆記具、保険証及び印鑑を持参してください。

(4) 雨天の場合でも実施しますので、各自雨具を用意してください。

(5) 悪天候の場合中止とします。その判断は、前日午前 11 時 55 分頃の NHK 天気予報で行います。

12 申込方法

指導員資格審査受験希望者は、別添、「二輪車安全運転指導員資格審査申込書」により、郵送又はファックスで次のところへお申し込みください。

愛知県交通安全協会（愛知県二輪車安全運転推進委員会）

〒462-0021

名古屋市北区成願寺 1-6-50

TEL 052-981-7587（代表）平日 9:00~16:30

FAX 052-325-6405

メールアドレス kyoukai@aichi-ankyo.jp

※当日の緊急連絡先 担当者 脇山

携帯電話 090-3550-6548

二輪車安全運転指導員審査希望者申込書（愛知県）は（一財）愛知県交通安全協会のホームページからダウンロードできます。

13 申込書作成要領

受験希望者が 10 人に達した時点で、指導員審査に伴う関係書類を送付しますので、郵便番号、住所、氏名、電話番号等は間違いの無いよう楷書で記載をお願いします。

なお、申込書下欄に作成要領が記載してありますので参考としてください。

14 新型コロナウイルス感染拡大により審査を中止する場合

開催時期において、安全に開催できるよう準備を進めています。

一方で、今後県内及び周辺の県での感染が拡大した場合や受験者の確保が困難な場合は、審査を中止する場合があります。

また、愛知県外の方は、受験できなくなる場合がありますので、当協会のホームページで確認してください。